

平成28年第1回砂川市議会定例会  
第2予算審査特別委員会

平成28年3月17日（木曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

- 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について
- 議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について
- 議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について
- 議案第28号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第29号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
- 議案第7号 平成28年度砂川市一般会計予算
- 議案第8号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成28年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算  
散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	北谷文夫君	副委員長	増山裕司君
委員	増井浩一君	委員	中道博武君
	多比良和伸君		佐々木政幸君
	武田真君		武田圭介君
	水島美喜子君		辻勲君
	沢田広志君		小黒弘君
			(議長 飯澤明彦)

○欠席委員（0名）

○ 第2 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
砂川市監査委員	奥山昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部 部長	湯浅克己
兼 会計 管理者	
総務部 審議 監	熊崎一弘
総務課 課長	安田貢
総務課 副審議 監	渋谷正人
市長公室 課長	安原雄二
政策調整課 課長	河原希之
政策調整課 副審議 監	河端一寿
税務課 課長	為国修一
会計課 課長	川端幸人
市民部 部長	高橋豊
市民生活課 課長	東正人
社会福祉課 課長	近藤恭史
兼子ども通園センター 所長	

介 護 福 祉 課 長 兼ふれあいセンター所長	中 村 一 久
経 済 部 長	田 伏 清 巳
商 工 労 働 観 光 課 長	福 士 勇 治
農 政 課 長	小 林 哲 也
建 設 部 長	古 木 信 繁
土 木 課 長	荒 木 政 宏
建 築 住 宅 課 長	佐 藤 武 雄
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	金 丸 秀 樹
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
管 理 課 長	山 川 和 弘
経 営 企 画 課 長	渋 谷 和 彦
医 事 課 長	朝 日 紀 博
附属看護専門学校副審議監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長 兼スポーツ振興課長	和 泉 肇
学 務 課 長	大 西 俊 光
社 会 教 育 課 長 兼公民館長 兼図書館長	山 下 克 己
学校給食センター所長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	安 田 貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 伏 清 巳
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	高 橋 伸 二
事 務 局 主 幹	佐々木 純 人
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午前 9時56分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りを申し上げます。本日の委員会に澤田理生氏外1名から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定をいたしました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 直ちに議事に入ります。

○委員長 北谷文夫君 前日に引き続いて議案第7号の審査を続けます。

162ページ、第8款第2項道路橋梁費について。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 おはようございます。それでは、道路橋梁費の2目道路橋梁維持費の中で165ページ、流雪溝の維持管理に要する経費ということでポンプ室整備委託料85万2,000円が計上されているのですけれども、この内容を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 流雪溝の維持管理に要する経費のポンプ室の整備委託料ということで85万2,000円の中身についてのご質問かと存じますが、こちらにつきましては、流雪溝のポンプ施設、北電の施設内にあるポンプ室なのでございますが、こちらの施設は57年に設置させていただいたものでございまして、老朽化しておりますので、シャッターとかドア、こちらの修理費を予定しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 シャッターとドアだけで、ポンプ自体を直すというわけではないということですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ポンプにつきましては、過年度で既に修理させていただいております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も流雪溝を使っているのですが、この数年間見ているのですけれども、どうも何か以前よりも流れが悪いというか、特に近隣のところからも同じように、よく詰まるような現象が数年前から見られるようになったのですけれども、それはよく説明されていたのはポンプのほうが悪いという話だったのですけれども、それとは関係ないということですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 流雪溝のポンプ及びゲート類につきましては、毎年11月の末に一斉点検を行って、稼働について調べて、例年どおり動かしているところでございます。ポンプにつきましては、おとし、北電にあるポンプのオーバーホールをさせていただきます。容量等についても回復しておりますので、水量が足りないということは現在はないというようなところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ただ、現実には、私のいるところは下流域になるのですかね、川に向かって流れていくところの結節点でもあるのですけれども、道道側は朝7時に流れて、国道側は朝と晩と2度流れるのですけれども、明らかに目視して水量が少なくなっているのですけれども、それは流している水の量が減っているとかそういうわけではなく、ポンプの影響でもないというようなことでよろしいのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ポンプの修理につきましては、点検等で容量と出力が弱くなったというようなところが出ておりましたので、修理したところでございます。その修理が終わりましたので、水量が足りないというのはポンプではなく、上で流している方が何かあるのか、機械調節なのか、その辺がというような人的なものではないだろうか。設備的なものではないというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 3目道路橋梁新設改良費、167ページ、道路橋梁新設改良事業費ということで予算が計上された中で、結構な本数で改良舗装工事ということなのですが、特にこの中でお聞きしたいのが、南3号線改良舗装工事、宮川2号通り改良舗装工事ということで平成28年度工事を実施していくということなのですが、特に南3号線、予定の路線の地図を見ると、基本的には12号線からJR、踏切のほうに向かって60メートル、現状は確かに道路の路盤もかなり摩耗して、歩道も大変なのですが、それでこの工事の関係なのですが、ここは朝方というのは結構、国道12号線に出るための通勤の関係の車も多い中で、そういった状況での工事ということがあるかと思うのですけれども、その辺を含めてどういう形でされるというか、安全確保も含めてどういうふうなことを考えられているのか、それを聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご質問の南3号線でございますが、南3号線につきましては、凍上がひどく、舗装が割れている、また盛り上がっている等ということで、路盤改良からやっていかなければならないというふうに考えております。当然、道路排水、それから路盤改良、歩道とやってまいりますので、おっしゃいますとおり、交通量も相当ございます。私どももまち中も随分やらさせていただいておりますので、そのようなときと同様に十分交通安全に注意するとともに、片側交互通行で車の交通を妨げないような形で安全に工事を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 まち中の道路工事においても、交通量の多いところもそれぞれやっつけられている実績があるということでは、安心させていただければと思っておりますけれども、ただ、朝方の通勤時、JR、踏切を渡って、ちょうど交差点がありまして、あそこは大体8時前後ぐらいの時間帯というのは、渋滞という渋滞ではないにしても、結構な台数の車が並ぶといったことで、朝方の工事等がそういった通勤関係に影響を与えるのかなと心配しています。そういった場合に、基本的には、ここからは工事なので、できれば迂回してほしいとかという部分も場合によってはあり得るのかなと思うので、その辺の考え方というのはどうなのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 工事が始まりましたら、通常、工事予告看板も上げさせていただきまして、片側交互通行というようなことで予告看板を十分、工事の手前に、特に今おっしゃられている踏切の手前のほうにも、東側のほうにも設置してまいりますので、そういうようなところで、工事期間中だから別なルートを通られる方もおられるだろうし、真っすぐ来られる方もおられるだろうと思っておりますし、そういうような車が来たときにでも、踏切内に滞留することのないような工事のやり方、要するにその時間帯は避けるだとか、手前で誘導を設けるだとかというようなものを見ながら、交通安全に十分留意した形で事業、工事を進めてまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 この辺、安全を確保しながら、通勤の関係で車を利用される方に不都合にならないような形でお願いをしたいと思うのですが、そこで、大体ここ、工事的な部分で、いつごろから解消されるのか、もしくは期間的なものというのは、今の段階で押さえているのだったら聞かせてもらえないかなと思います。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 具体的な事業の時期についてはこれからではございますが、延長も60メートルぐらいですので、秋までには終わるような形で事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 南3号線改良舗装工事についてはわかりました。

続いてなのですが、宮川2号通り改良舗装工事ということで、これは今で言ったら、固有名詞出すとあれですけども、高齢者施設のじけいさんのところで、あそこの道路自体はたしか道路の路盤も昔のままで、歩道も砂利敷きになっていて、地域からもそこはできるだけ早くに舗装工事等をしてほしいという、たしか要望があったかと思っているのですが、そこで、さっき言ったように高齢者施設があるのですけれども、高齢者施設にも何人かが入居されている中での工事ということなのですが、この辺の、騒音も含めてしっかりと対応されると思うのですが、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 宮川2号通りでございますが、高齢者施設ができたことによりまして、もともとは少し道路が寄っていたものですから、今回、そういうようなことを解消するという目的で、道路を真ん中に戻すというようなところで、今回計上させていただいたところでございます。それで、もう入所されておりますので、おっしゃられますとおり、要するに道路を掘ったりなんかするときの建設機械につきましては、施設と十分打ち合わせさせていただきながらやらさせていただきたいと思えますので、そういうようなことでご迷惑かけないような形でやりたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 その辺はしっかりと努力をしていただきたいと思えます。

そこでなのですが、今回の宮川2号通りについては、長さが120メートル、幅が7.5メートルということなのですが、今現在もあそこは歩道と見える部分が、歩道らしきものがなくて、どうも砂利敷きのところが歩道のような状況なのですけれども、基本的にこの工事をしていくに当たっては、車歩道の区別も含めて、どういう形の構造になるのか、聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 工事の幅員のご質問だと思いますが、車道7.5メートルということで、車道部分、7メートル50の部分の道路改良を今予定しているところでございます。歩道につきましては砂利のままで、路肩のほうにそのまま歩道といいますか、路肩の部分のものは残すというような形で今予定しております。

○委員長 北谷文夫君 道路だけの改良ですね。

○土木課長 荒木政宏君 車道の部分の改良でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今初めて聞いてわかりました。車道の部分だけの改良舗装工事であるということで、基本的には今までどおり、歩道の部分は砂利敷きで、歩道はそこを歩いてくださいよといったこと。予算の中にのってしまっているから、これはどうこうというわけ

にならないというのは私も承知しているのですけれども、この辺、地域にとっては恐らく、舗装もきちんとしてほしいという部分があったのではないかなと私は推測しているのですけれども、私はてっきり、車道と、それに係る両側の歩道の部分もあるのかなと思ったのですけれども、それはないということを、再度確認だけさせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 この工事につきましては、隣接する高齢者施設、それに伴いまして、現道が一部、高齢者施設のほうに寄っていたものですから、それを解消するために道路改良を計画させていただいたところでございます。したがって、歩道部分につきましては現状どおりの砂利道のまま、車道部分の7メートル50、こちらのほうの道路改良を予定しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 残念ながら歩道がないということは、大変私にとっては残念だなということをお願いして、終わりたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。168ページ、第3項河川費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。168ページ、第4項都市計画費。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、JR砂川駅設備改善事業の関係でお伺いします。総括でも出ていて、大ざっぱにはわかったのですけれども、今回930万余りでの改善調査の検討委託料ということなので、エレベーターと、それからホームの風除室というか、寒さよけのというお話までは聞いたのですけれども、もう少し具体的に、どんなような調査になるのかをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 新年度におきますJR砂川駅設備改善事業に要する経費ということで、調査委託料939万6,000円のもう少し詳しい中身というご質問でございますが、まず調査委託につきましては、エレベーターを設置するに当たって必要な駅構内の測量を一部させていただくということと、それに伴いながら、エレベーターを設置する案ということで、幾つかのプランを作成する。その費用、工程等を出して、どれが一番いいものかというものを検討する材料として幾つかをつくるということと、それとあわせて風除室、これもエレベーターの位置が決まるとこういうタイプになるとかというようなことを検討していくと、そういうような中身でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 風除室の位置とエレベーターの何通りかの設置という調査の中で、これ



はどうしても連動してしまうということになるのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 連動いたします。JRさんの今のお話であれば、たとえ風除室といえども、電気、通信、運転区等との協議が必要になるというような案件だというふう聞いておりますので、仮設ではなくて本設置というようなお話を内々に今いただいておりますので、エレベーターの位置が決まって、そしてそれに支障のないところで今度風除室はここがいいねというのが決まれば、というような手順で決めていくというような形になるのではないだろうかと考えておりますし、本会議場で部長のほうからご説明申し上げたとおり、エレベーターの位置が決まって、風除室が支障がないということであれば、風除室だけでも早期にやっていけるのではないだろうかというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 結構長く市長の政策として上がってはきているのですけれども、なかなか具体的にイメージが湧いてこないというか、つまり、上り線のホームがあって、エレベーターの設置位置というのは、ホームをもっと延ばす必要もあるのかどうなのか。あるいは、駅の中の跨線橋も何とか壊すなり新しくするなりしなければいけないというところまで考えているのかどうか。その辺のところということで、今の形にエレベーターがつくというのであれば、風除室の位置ってそんなに変わらないと思うのですけれども、かなりその辺も大きな移動の可能性があるということなのではないでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今小黒委員さんからお話のありました件につきましては、まさしくそれが今年度の委託のところでやる中身でございますので、27年度はその前段として、JRコンサルさんに委託いたしまして、JRコンサルさんがJR本社等に行って、資料収集、砂川駅構内のデータ等の収集をしていただいておりますし、また今年度につきましては、1月の29日と30日にも、JRさんの許可をいただきまして駅構内で調査させていただきました。こちらの中身につきましては、エレベーターを設置するに当たってのサイズ、どのようなサイズになるのだろうかというようなことを、重点的に項目を絞らせていただいてやったところでございます。それをもとにして今年度、今ご質問されたように、駅の跨線橋につけられるものなのか、つけられない場合は次にどういう方策があるのかというようなところを含めてプランを幾つかつくるのが本年度でございますので、今の段階ではできる、できないということはお答えできませんので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 当然、ある程度のパターンが出てきた段階では、ぜひ見たいなというふうに思うのです。それが確実に実現するかどうかわからないけれども、どんな方法があり

得るのかということなのですけれども、これは大体いつごろにでき上がって、例えば所管委員会あたりでも報告というような流れがあるのかどうかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 委員会での報告というお話だと思いますが、私どもも案が決まれば委員会にご報告させていただきたいなというふうに思っておりますが、時期につきましては、検討案、結構複雑なものになるかと思しますので、いつごろになるかというものまではまだこの場でお答えすることはできないかと思しますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 検討委託料なので、当然発注する上では、開始から、要するに完了品ができるまでの工期ってあると思うのです。委託料そのものの。それはどういうふうに設定されるのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今のお話でございますが、工期につきましては、年度当初に発注いたしまして、来年の3月までになるかと思えます。正直申し上げまして、そこまで出る出ない、ご報告できるものまでいくかいかないかというようなところも、委託の中身の設計変更とかというのもひよっとすると出てくるかもしれないというようなところもあるかと思えますが、なるべくそういうことがないように、何とか年度内で上げていきたいなというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これがある程度の、設置ができる可能性として何通りかを示すための委託料ではなく、これでいけるという段階までいくという委託料なのかどうかなのです。私が想像するのには、まずこういう方法、ホームをもうちょっと延ばして、例えば、前にもちょっと出ていましたけれども、自由通路と直接結ぶだとか、可能性がある範囲での、また金額によってはとてもできないという話になるかもしれないし、いわゆる可能性の何通りかの例示がある段階までまずは委託は終了なのかなというふうに思うのですが、そうではないのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今回の委託につきましては、何通りかの案をつくりまして、そしてその最善な方法はこの方法ですということまでを委託でやる予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここについては最後の質問にしますけれども、結果、JRがだめで、これまで使ってきたお金が無駄になってしまうというか、できないということもあり得る段階なのですか。今は。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 そういうことがないように、私ども最善を尽くして設置案を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後と言いましたけれども、J Rとは当然話がついていて、J Rの関係のコンサルに頼んでいるわけで、お金が幾らかかっても、最終的なこの形ならできるということが、その後、市が本当にやるかどうか、お金を出せるかどうかという範囲は別ですよ。ただ、そこまでの詰めというのは当然できて、仕上がってくるということですよ。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご質問のあったとおり、どのような形で幾らでできるのかというところまでは、この委託の中でやっていきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 171ページのほうでもう一点お伺いしたいのですけれども、砂川緑地の復旧に要する経費ということで、旧オアシスゴルフ場の原状回復工事ということなのですけれども、これは今、第何期ぐらいまでのところになるのでしょうか。ゴルフ場の、いわゆる国に返すための原状復帰ということになるのだらうと思うのですけれども、今後どのぐらいの年数をかけて、どういうふうになっていくのかということをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ご質問の砂川緑地の復旧に要する経費ということで、旧オアシスゴルフ場の原状回復工事につきましては、国の河川事務所のほうには今、3年ということをお伺いしております。27年でやりましたので、来年、29年で一応完了というようなことを目指しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今年度は3,900万ということなのですけれども、全体で大体どのぐらいになってオアシスゴルフ場の原状回復ということになるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 概算でいいのでないの。

土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 全体事業費というお話でございしますが、旧オアシスゴルフ場とゴルフ場の練習場の解体、クラブハウスは除いてございしますが、概算で1億5,000万ほどを予定しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 来年度も結構な予算で最終的になるということになるのかなというふうに思うのですけれども、最後に、原状回復した後の、草はぼうぼうに残念ながらなってくるのだらうというふうに思うのですけれども、その後の草刈り等というのは、これは市がやるのではなくて国がやるということになるのかどうか確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 原状回復して返した土地につきましては、砂川市では管理はしないというようなことになる予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、171ページの公園の維持管理に要する経費ということで、工事請負費で2つの項目があるのですけれども、これは市内のどこの公園を対象に今考えられていますか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 工事請負費766万6,000円の内訳についてのご質問かと存じますが、公園施設改築工事、これにつきましては今、こぼと公園のトイレの改修を予定しておりますし、公園施設長寿命化遊具修繕工事につきましては、つばめ公園、三砂公園、若草公園、オアシスパークふれあい広場にあります遊具の、こちらは修繕を予定しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 こぼと公園というのはどこになるのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 こぼと公園につきましては、北光団地の中にあります憩の家に隣接する公園でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 全部を把握しているわけではないので、それで内容はわかったのですけれども、当然全国的にも、公園の遊具を使っていて、手入れが悪かったりとかして、使っている利用者がけがをされるということがあるのですけれども、今回は長寿命化遊具の修繕工事ということなのですが、通例ですと大体ペンキを塗ったりとかして終わりということなのですが、この中には、安全点検とか、そういったようなことも含まれているという理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご質問のございました遊具等の安全点検でございますが、こちらは別予算でとっております、予算書の工事請負費の1つ上にございます遊具施設等点検委託料14万3,000円、こちらで市内公園の遊具の点検を春先させていただいているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、別の項目立てがあるので、これは市内の全ての公園を点検するという理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 遊具施設等点検委託料につきましては、市内19公園にありま

す公園遊具の安全性を行う委託でございまして、遊具の接続ボルト、チェーン等、また腐食箇所、これらを重点的に点検させていただいているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 遊具については修繕ということで上がっているのですが、例えば、もう修繕が不可能なようなものがあつた場合には、撤去とか、あるいは新しい遊具を設置するといったようなことは含まれていないということですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今委員さんからご質問のございました遊具の修繕、もしくはできないものの撤去というようなお話でございまして、こちらにつきましては公園の長寿命化計画の中で2本立てしてございまして、改築の必要な遊具と修繕で対応していく遊具というふうな2本立てで計画を立てさせていただいてございまして、そのやり方として今回、改築が必要なものということで、遊具ではございませんが、今年度につきましては公園のトイレを改修させていただきますし、修繕につきましては4公園の遊具等の修繕等をさせていただくと、そんな2本立てで進めているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

それと次に、今ほど質疑でもありましたけれども、砂川緑地の復旧に要する経費ということで、わからないので教えていただきたいのですけれども、クラブハウスを除いてということだったのですけれども、クラブハウスがあるところ、あそこは国の用地というか、河川用地にはならないのですか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今あるクラブハウスのところは市有地でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、原状回復をして普通の河川敷地に戻ったときに、クラブハウスだけがあそこにそのまま残るような形になるのですけれども、そこについては特に国からのほうも、市有地なので、景観とか環境とかという観点からの整合性の話とかというのは一切ないということよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 クラブハウスの関係でございましてけれども、市有地に建っている市の建築物ですので、国のほうから指示はいただいております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それと、先ほどスケジュールのことはわかったのですけれども、原状回復するに当たっていろんな工事があると思うのですけれども、その工事というのは、どういった工事がメインになってくるのかということをお教えください。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 ゴルフ場の解体につきましては、中に入っている散水栓、それから排水管類、これらの撤去、今河川管理者から言われているのは、2メートル以内に埋まっているそれらの管渠類の撤去ということと、それとゴルフ場の中にありました渡り用の橋類、これらの撤去、それから建築物等の撤去、それとあと行わなければならないのは、築堤をまたいでおりますケーブル類の撤去等が主たるものでございます。去年につきましては5ホールまでいけたのかな。ことしにつきましては3ホールほどを予定して、ティーグラウンド、それからグリーンとかバンカーの周辺にそういうような排水管もしくは散水栓が入っておりますので、そういうものの撤去を重点的に行っていくところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ここでは当然砂川市の予算を話し合っているわけですから、この3,900万というのは砂川市が負担する予算なのですけども、オアシスゴルフ場のあるところというのは新十津川町と行政区域が入り組んでいるところなのですが、その辺、新十津川町と、国から言われて原状回復をするときに何か協議をするとか、そういったようなことはあったのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 オアシスゴルフ場は砂川市が国から借りているところでございますので、新十津川町さんとの協議というものはございません。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、今ほど武田圭介委員からも質疑のあったところで、公園施設改築工事、これはこぼと公園で、トイレの改築ということではわかりました。それで、私もちょっと錯覚をしていた部分があって、こぼと公園は北光団地内ということですから、憩の家に隣接している公園というふうに受けとめておいていいのか、もしくは北光団地の下の南側のほうにある、テニスコートのあるところのことを言っているのか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 こぼと公園の位置のご質問でございますが、これは北光団地内の上のほうにあるほうの公園でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それで、トイレの関係なのですが、あそこの公園、私も何年か前にちょっと行ったり、見ていると、申しわけないけれども、旧態依然のトイレと言ったら失礼なんでしょうけれども、かなり古いタイプのトイレなのですけれども、今回はトイレの改修ですから、もちろん水洗もしたり、トイレの例えば便器の関係だって、例えば洋式にするのかとかという部分で、その辺、詳細がわかっているのであったらお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今、トイレのタイプのご質問かと存じますが、当然水洗化にな

りますし、洋式のトイレでバリアフリータイプのものを男女兼用のを1つ、これを予定しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。今のお話だとバリアフリーですから、身障者用のトイレみたいな雰囲気というふうに受けとめておいていいのかなと思うのですけれども、その辺どうされるのかなと思ってちょっと心配だったのが、今、高齢の方たちがどんどんふえてきて、場合によって使用するとき、ちょっと広目でなければいけないということと、それと高齢であろうと若くても、例えば最近、膝だとか股関節の手術をされている方たちって広目でないとだめだとか、和式だと基本的にまたげませんよといった部分だとかいろいろあるものですから、その辺も含めてどうされるのかなと思ったものですから、基本的には身障者も含めたことも対応できるということで再度確認だけさせていただきます。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 こちらのトイレにつきましては680万ほどを予定しております、もちろん水洗化トイレのバリアフリータイプのもので、利用者はそう見込めないと思いますので、1棟で十分でないのかなというようなところで、バリアフリータイプでございますので、体の不自由な方でも使えるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 最後に、現状のトイレがありますけれども、あの位置に建てかえというふうなことでいいのか、それとも公園の中ではちょっと移動した中での建てかえとなるのか、その辺だけ、わかっているのだったら聞かせてほしいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 トイレの新しい場所の位置でございますが、こちらにつきましてはまだ具体的に、タイプは決まっていますのですけれども、他の遊具との取り合い等もありますので、ここというところは、明言は今のところ控えさせていただきたいと思います。詳細を調べてから、きちんとした場所に入れたいと思っています。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。172ページ、第5項住宅費、ございますか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、172ページ、市営住宅管理費の北光団地用地確定測量業務委託料について確認させていただきたいのですけれども、この全体スケジュールと、それと分筆確定測量をされるということだったのですけれども、それぞれの委託料の内訳についてご説明をお願いします。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 北光団地の用地確定測量の委託料のご質問でございます。全体のスケジュールとしましては、2カ年にわたる事業でございます。27年度中、昨年契約しまして、雪が降る前に現地の測量ですとか、今までの登記書類の調査ですとかをしまして、これから雪解け後、再度現地調査の続きですとか、図面作成ですとか、分筆ですとか、あと近隣の所有者の同意をいただくとか、そういう作業がございまして、12月いっぱいぐらい、年内いっぱいぐらいかかる予定でございます。

済みません。スケジュールともう一つは。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 もう一つは、分筆確定測量をされるということだったのですけれども、提案説明であったのですけれども、それぞれの委託料の内訳を、わかれば教えていただきたいなど。

○委員長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開します。

10分間休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時47分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田真委員の質疑に対する答弁を求めます。

建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 大変失礼いたしました。用地確定測量の内訳でございますが、全体で約3,000万円ほどの契約でございますが、大きく分けますと、基準点測量ということで約300万円、用地測量ということで約2,600万円、地積測量図作成が残りの100万円ほどになるかと。基準点測量というのは、現況の基準点、46点ほどございますが、その分の測量と。用地測量の中で、全体の測量ですとか調査、あと面積計算とか、実測図の作成とか、その辺も全部含まして2,600万円という額でございます。最後に、地積測量図作成につきましては、分筆に必要な図面の作成ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 2カ年にわたる事業、また多額な経費がかかっているわけですが、こういった時間と経費がかかった要因として、昨今、測量士が非常に不足しているという状況があるのかと。あと、作業量、事務量が多いのか、要因としてはどのようなことが考えられるのか。測量士の不足、あるいは作業量が非常に多い、いろいろな理由があると思うのですけれども、今般の期間がかかった理由と経費がかかった理由についてはど



のように分析されているのか、ご説明をお願いします。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 期間が長くなった一番の理由は、面積が大きくて、作業量がかかりかかると。それプラス、面積が大きいことにも起因しますけれども、周辺の関係者の数がかなり多いものですから、そちらの同意をいただく関係でも時間がかかると。発注時期が秋になりましたので、冬を挟むので、冬の間は現地の測量はできないというような要因で委託期間が長くなったということでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、測量士が不足しているからといった理由でなくて、あくまでも作業量が多いからこんなに時間がかかったということで最後確認したいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 委員さんおっしゃいましたように、作業量が膨大な関係で期間が長くなったということでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。176 ページ、第9款消防費、第1項消防費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、防災備蓄倉庫建設事業費についてお伺いしますけれども、提案理由の説明で、必要性ももちろんわかっていますし、どこに建つかもわかっているのですが、効率化ということを考えれば、新しい倉庫を建てて1カ所に集めるということもわかるのですけれども、逆に市内に分散しているほうが、砂川市もいろいろと、行政面積自体は小さいといいながらも地区はそれぞれあって、迅速に物資を届けるということを考えるならば分散配置という考え方もあったと思うのですけれども、今回予算を計上して、大きな倉庫を1つ建てて、そこに集中するという、そういう考え方、分散配置と集中との考え方について、こういった形で出てきたのですけれども、その考え方をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 備蓄倉庫に関します、分散化か集中かという考えなのですが、基本的には分散化で、ほかの団体で行っている方法といたしまして一番多いのが、効率的なのは避難所にそれぞれ備蓄品を置くという考えがございまして。砂川市にとりましても、7カ所以上が学校、あと海洋センターですとか、ゆうですとか、そういうところの分散方法を考えたところもございまして。ただし、全ての避難所が、残念ながら浸水想定区域以外に建てていないわけではございませんので、浸水想定区域内であればそういった検討も可能だったのですけれども、とりあえず分散化は見送った経緯がございまして。

では、なぜ1カ所に集めたかということなのですけれども、基本的に、過去からご説明しているとおり、現在4カ所に分散して保管しております。そのうち2カ所が56年以前に建てられた建物で、耐震化がなされていないと。そういったところで、大規模な地震が起きますと、瓦れきの中から毛布等を運び出すことはできないので、今回、耐震化が十分になった鉄骨造の備蓄倉庫を車両センターの南側に建設するという事で考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。  
○武田圭介委員 今答弁いただいたことも十分理解できます。ただ、災害というのは、特に自然災害の場合は、我々が予期し得ない形で発生することがありますし、北海道の場合は、冬は積雪が重なるといったようなこともあります。ここの防災マップ等でも、石狩当別断層が動けば震度7が想定されていると。そうなったときに、道路の状況が果たして車で運搬できる状況になっているかどうかというのは全くわかりません。道路にひびが入っている可能性もありますし、せっかく防災備蓄をしている倉庫、車両センターのところから市内の各所に届けるといったときに、道路状況等や季節によっては迅速に物資が届けられないといったような可能性もあると思うのですけれども、その辺については、先ほどの説明で集中的に効率的にということもわかるのですけれども、どのように検討されましたか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。  
○市長公室課長 安原雄二君 基本的には、場所の選定にとりましても、できるだけ幹線道路に近いところ、12号線まで出る間に南1丁目線にも面していますし、ただ、震度6強の地震が起きたときに、当然道路が寸断されるということも想定しております。そうした段階で、基本的には自衛隊なりへ運搬を頼んだり、そういった方法ぐらいしか今のところは、市内から運び出すというのは、ヘリコプターを要請して運び出すということも可能ですけれども、それであれば、他市町村から備蓄を運んできてもらうというようなことしか今のところは想定しておりません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。  
○武田圭介委員 大規模災害になると、当然砂川市だけでなく、近隣も被害を受けている可能性が高く、自衛隊とか警察、それから広域消防の関係での応援を依頼しても、なかなかほかの自治体も大変だという状況も想定されますので、その辺、先ほど言いましたように、我々人間が思い描いているとおりに自然災害というのは発生するわけではありませんので、その辺はしっかりと気をつけていただかないといけないと思いますし、極端な話をすれば、水とか食料というのは、健康な多くの方であれば、1日程度はとらなくても多分大丈夫だと思うのですけれども、冬に災害が発生しますと、特に気温が1月、2月の場合、北海道は氷点下二桁になりますけれども、毛布や銀マットとか暖房器具が使えないときには、それは命にかかわることだと思うのです。特にお年寄りもふえてくるとなると。

そうなったときに、防災備蓄倉庫からものを運ぶといったときに、道路の状況もありま

すけれども、冬の場合は積雪といったようなことも重なる可能性も出てきますので、今回はこの予算でしっかりと集中的に物資を保管するという考えのもとに建てることは十分理解できますけれども、今後は、全てをそこに集めるという考え方もありますけれども、今言ったように、災害はいつ何時、どういう条件下で起こるかわからないものですから、予備というか、お金のかかることなので、全く同じものをもう一つつくればいいのですけれども、それは多分難しいと思いますので、その辺は状況を見ながら考えていただきたいと思いますので、その辺のお考えだけ伺って終わります。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 先ほども申し上げましたけれども、基本的には、それぞれの避難所で少しずつの毛布ですとか銀マットの保管が確かに理想でございます。このたび1カ所に集中して備蓄倉庫を建てますけれども、引き続きそういったことの可能性を十分検討しながら、今後分散化についても並行して検討していきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。178ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ございませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、幼稚園の就園奨励補助金の関係でお伺いをします。これも総括質疑の中で、国に準拠すると。今までは周辺の市町と若干差があったのだけれども、それはなくなるような総括質疑もあったのですけれども、国に準拠というところでは、どこら辺まで準拠なのかなのですけれども、以前は補助額そのものも違って、もう一つは、いわゆる補助基準の部分も違って、国との準拠という意味でいうと。それは両方とも解消というか、国に準拠という形でいいのかどうか確認したいと思います。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 ただいまのご質問でございますけれども、近隣市町と同様に、国に完全に準拠ということで、今までは所得なり各階層による限度額、これにつきましては砂川独自の設定をしており、砂川市の実態に合わせたという形で実施をしておりましたが、28年度からは完全に国に準拠して実施してまいります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それこそ平成16年、17年の行財政改革によって、対象区分も見直して、それから補助そのものも見直して、やってきたということになっているのですけれども、なかなか口で言うのは難しいですね。どんなふうに変ったかというのは。大まかなところだけでもお話ししてもらえますか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 個々にというのはあれですけれども、今までは所得に関しまし

ては、国の基準につきましては全国平均ということで、所得も大都市等、高いところもありますので、そちらのほうに合わせた、全国の平均ということを使っています。砂川市、今までにつきましては、地域の実態に合わせた、地域水準、所得水準に合わせて実施をしていましたけれども、これからはにつきましては、端的に言いますと、所得がそこそこある方につきましても、これからは該当になってくるかなと思います。

あとは、それぞれの段階における限度額でございますけれども、これにつきましても、全国平均、全国の幼稚園を平均としていきますので、国でいえば30万8,000円、砂川でいえば、最高でも22万4,400円でしたか、そのようになっていますけれども、22万4,400円以上出すことはございませんが、それぞれの段階も少しずつ率が上がりますので、第2段階になりましても、国の限度額が22万4,400円よりも高いものですから、第2段階になっても該当される方は、第1段階、生保、非課税者と同様に、全額対象になってくるような形になってまいります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 交付要綱という形の中から出されていると思うのです。ただ、砂川の場合、例規集の中にはこれは入っていないのです。前からもそうなのですが、課税額によって大分違ったり、子供が何人いるかでもまた違ったりするということがあるので、どこかでわかりやすくお知らせがあったりとかというのが今後あるのかどうか。それから、今おっしゃったとおりで、国の限度額だと、生活保護あたりだと30万8,000円。でも、これをもらってしまったら、天使幼稚園は二十何万ですから、この分がということはあるまいかと思うし、そここのところはしっかりと、いわゆる実質的な保育料を超えることはないということは何かで知らせておかないと、勘違いされるのかなと。ただ表だけ見たとすると。そんなような今後の広報の方法というのはどんなふうを考えているのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 特に広報はしておりませんが、各幼稚園によって限度額も変わります。砂川からは今現在、砂川天使幼稚園、新十津川、滝川、かつては奈井江等がありましたけれども、今は3カ所に通っております。それぞれの年間かかる費用も変わってございます。対象になる、ならないは別として、それぞれの幼稚園に、保護者の皆さん全員に周知していただいて、該当になる、ならないは別としても、出していただくような形は周知してございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私は、砂川高校の支援に要する経費について伺います。461万3,000円について、その考え方とかそういったことについては先日の総括質疑の中で大体わかってきたのですが、461万3,000円のいろいろな対策をすることによって、効果のほうをどういうふうに見ているのかなと。目標数値というのは、今現在は定員

がほぼ半分程度だといった中で、この対策を行うことによってどのような効果をいつごろまでにとりよう、費用対効果というのをどの程度見込まれているのか、数値的な目標があればお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 今回予算に計上させていただいております支援に要する経費につきましては、昨年来、砂川高校におきまして各近隣の中学校にこれらの支援策がありますよということを十分PRしていただきながら、本年度の募集人員の増加を図ってきたところでありまして、私どもといたしましては当然、定員を満たすような、間口の確保に至るような効果を期待していたところではありますが、きのう総括でも申し上げましたとおり、結果につきましては今現在、非常に残念な状況ということになっているところでもあります。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 先日、砂川中学校の卒業証書の授与式に行って、学事報告というのをいただけてきたのですが、その中で、砂川中学校では102名の卒業生がいるのですが、砂川高校を希望している方は32名、3分の1ということなのです。3分の2は砂川高校以外の高校で、砂川高校以外で一番多かったのはお隣の滝川なのです。滝川高校が27名で、西高が20名、工業高校も2名おりますので、全部で49名、50名近い方が滝川。そのほかにもいらっしゃいますけれども、これがことしの実情なのだなど。1校ですけれども、砂中102名のうち3分の1しか砂川高校を希望していないというのが今の厳然たる事実だと思うのです。

きのう総括の中でもいろいろ伺いましたけれども、現場の先生方ともよく話し合っ、この対策は立てられたということのようですから、一朝一夕に効果は出ないのかもしれませんが、普通、企業でもどこでもそうですけれども、短期目標、中期目標、長期目標というのを立てるのですけれども、今の次長のお言葉では、これをやることによって定員を満たすよう努力していくということなので、私はそのとおりお伺いするし、オール砂川で砂川高校なり砂中を支援していかないと、なかなか地元の定員を満たすのは難しいのかなというふうに思いますので、またこの後一般質問の中でもさせていただきますので今回はこれで終わりますけれども、しっかり足並みをそろえて頑張っていたいただきたいなと思います。

以上、終わります。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 今の支援に要する経費の部分についてお聞きしたいのですが、高校のホームページ等にも、私が知っている限りでは2週間ぐらい前から、このように砂川市から支援策がありますよということで、大幅に支援をしていただけるというような予定ということで載っているのですけれども、その中で、特に検定の費用の関係なのですけれども、いろんな検定ありますけれども、高校のホームページに載っている検定以外の全て

の検定に補助をするということかどうなのかということをお聞きします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 基本的にはこちらに載っている検定。検定試験受験料補助金で一括しておりますけれども、中身につきましては、簿記ですとか、情報処理、ビジネス文書、英検、漢検、硬筆書写、家庭科検定、このようなことで、学校と協議をしまして、このように実施してまいります。ただ、これ以外に、それぞれは書いておりませんが、一応、今学校と協議した中で予算を計上しております。なお、これ以外にまだ必要ということであれば、今後、これも含めた検討の中で、一応こういう部分についても検討はさせていただきたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 もう一つ、事業の中で介護職員初任者研修というのがあるのですが、旧ホームヘルパー2級ってなっているのです。それで、1人最大5万という限度になっているのですけれども、その内容を教えてください。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 今お話があったように、旧ホームヘルパー2級から移行されたものでありまして、介護職を行う上で最低限必要な知識や技術を身につけるための研修があります。こちらにつきましては、事業所ですとか、いろんな介護職の専門の、そういう研修をする事業所等で実施をするのですけれども、NPO等でも実施はできるものでございます。

限度額5万円としておりますけれども、金額につきましてもさまざまございまして、六、七万から10万を超える場合もある。なぜそのようなことが起きるかという、全国では立地条件やら、あと短期集中で受ける場合だとか、学校のように通って、長く設定できるものであればというようなこともありまして、それぞれ決まったものがないものから、多様な様態で、研修期間につきましても、それから受講料につきましてもそれぞれ変わってくると思います。学校におきましては、学校のほうに案内が数力所から来るようございまして、その中から、児童生徒が長期の夏休みになると思いますけれども、あと土日だとか、今までは実費で通われて資格を取ってございましたけれども、そのようなことから、介護職を目指して、介護職につこうという生徒につきましてはこれから希望がふえるものと考えて、予算計上しております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 ここに50万と見たということは、とりあえず10人を見込んだということよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 平成28年度につきましては、今までは実費ですので、数名しか、介護職を目指すという方の中でも、資格を持っていなくても介護職にはつきますけれ

ども、より手っ取り早いといいますが、資格を持った中でのほうが就職に有利ということもありますので、ことしにつきましては、学校で大体というところで協議をしまして、10名分計上しております。

○委員長 北谷文夫君 辻勲委員。

○辻 勲委員 ぜひこの点も推進していただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。180ページ、第2項小学校費、ございませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 小学校費について伺いますが、教育行政執行方針には、学校図書館の整備も引き続き行っていくというのが今回に限らず書いてあると思うのですが、学校図書館の費用というのは、例えば小学校費の中でいうと、どこに入るのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 予算書183ページ、丸の4つ目ですか、教材・教具等に要する経費、こちらの消耗品費ではなくて教材備品購入費、こちらの中で教材備品と図書購入費、こちらを計上しております。図書につきましては5校で81万6,000円、教材備品につきましては5校で369万1,000円、計450万7,000円であります。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 それで、図書館の整備も引き続き行っていくということなのですが、毎年の図書の補充というものもあると思うのですが、学校図書館をこういう姿に持っていきたいとか、そういったようなビジョンとか、そういったものは何かあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 それぞれの学校におきまして必要な図書を購入する費用を、ことしだけではなくて毎年計上して、児童生徒の図書の充実を図ってまいっているところがございますけれども、明確なビジョンとの質問でございますけれども、各学校において必要な図書を購入する上で、今であると、市立の公民館の横にある図書館、こちらのほうの司書等と協力するような形も中にはとってございまして、児童生徒が必要とする、そして先生が必要とする、ぜひ子供たちに見せてあげたいという本、全て予算計上できるわけではございませんけれども、生徒数やクラス数割りにはなりますけれども、各学校に適正に毎年予算計上しておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 道教委の指導だとか、現場の先生方との話し合いもあると思うのですが、学校図書館のあり方についてはまた一般質問になってしまうので、今後の中でそ

の辺について問題を感じているものがありますので、今後の一般質問の中で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。きょうはこれで終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。184ページ、第3項中学校費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。188ページ、第4項社会教育費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。196ページ、第5項保健体育費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 199ページ、海洋センターの管理に要する経費ということで、体育館改修工事費ということで7,628万ほど計上されています。本会議の提案理由の説明の中では第1体育館のほうのアスベストの除去ということだったのですけれども、現在の体育館は普通に使用されているわけだったのですけれども、そういったようなことに対して、使っている方々に対して何か周知とか、アスベストというものは浮遊して、潜伏期間が長いということも聞いているのですけれども、その辺というのはどういうふうに配慮されているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 和泉 肇君 アスベストにつきましては、毎年、浮遊量調査を実施しておりまして、この結果、全く異常がないということから、体育館につきましては通常の使用をしているところであります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その調査の内容というのが公表されていたのかどうかということなのですが、普通に使われているということは、安全性が多分確認されているからだというふうに思うのですが、ただ、一時期アスベストが全国的に問題になったときに、結構大きな問題として不安を抱える方もいたものですから、今後、確実にアスベストがあって、今回予算で計上されて除去を行うということなのですが、その点に対しての何らかの利用者に対する配慮というのは、そういう不安の声があった場合に医療機関の受診ですとか、そういったようなところのお知らせみたいなものというのは、特に今考えられていますか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 和泉 肇君 今回の工事の実施につきましては、工期も5カ月というようなこともありまして、昨年来、占用使用等の申し込みにつきましては、事情等、アスベストの除去工事を考えているというようなことから、予約もお断りしているような状況でありまして、そういう中でアスベストについてはご説明申し上げておりますけれども、



今の段階で何がしかの健康不安等を申し出る方は全くいらっしゃらない状況でありました。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この工事は、今、工期が5カ月というようなお話ありましたが、完全に養生をして、アスベストが外部に出ないような形でももちろんやられるのでしょうか、この間、海洋センターというのはほかのところはあいていて、全体的に閉鎖するとかそういったようなことではないという理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 和泉 肇君 海洋センターにつきましては、全面的に閉鎖になります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。200ページ、第6項給食センター費、ございませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 学校給食の実施に要する経費について質疑します。7,160万6,000円計上されておりますけれども、一方で、執行方針のほうには、学校給食では砂川産の米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ、生きた教材として活用してまいりますと、こう明記されているのですけれども、給食で地産地消をしている材料についてお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘加奈子君 食材の砂川産のものですけれども、まず給食をつくるに当たりまして、毎月、毎学期、見積もり合わせをして食材を求めているわけですが、その際に砂川産ですとか、空知産、道産、国産というような順位をつけて見積もり合わせをして、なるべく砂川産のものを優先するよというよなことを業者にお願いしています。実際に砂川産ということでお尋ねですけれども、米については砂川産のななつぼしを使用しております。また、タマネギについても、端境期を除いて全て砂川産になります。それと、豚もも肉、それから夏場のミニトマト、それからみそ、この原料の大豆、米が砂川産になります。また、米粉も砂川産になります。夏場のミニトマトではなくて、完熟トマトなどもいただいて給食をつくっております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 いろいろ使われているということがわかりました。地産地消の今おっしゃられたようなものについて、子供たちだとか保護者への周知というのはどのようになっているのですか。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘加奈子君 まず、砂川市のホームページの中に、毎月の分、産地とかを表示してお知らせしているものもございますし、子供たち、保護者の方々には

給食だよりを通じて、特に特徴的な、例えばお野菜のことですとか、献立のことですとかはお知らせしておりますし、保護者の方に試食をしていただくような機会もございまして、そのときに、時間をいただけたときには、このようなことで給食をつくっておりますというお話もさせていただくことがございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 周知の仕方についてはわかりました。それで、保護者、それから子供たちへの周知はよくわかったのですけれども、一般の市民にも、ホームページでやっているのも私も拝見しました。自分は体験で一度給食センターのほうにお邪魔させていただいて、実際子供たちがいただいている給食も食べてみました。非常においしかったなというふうに思っているのですが、保護者だけではなくて、一般市民にも、砂川の給食センターではこのような食材をこのように子供たちに食べさせているのですよというPRというか、年に1回ぐらいはあってもいいのかなと。保護者だけではなくて。そういう意味で、広報ともぜひ相談して、周知に努めていただきたいなというふうに感じております。

次に、今使った食材について、学校給食の献立表をつくっていますよね。そのつくり方で、何か工夫なり、アイデアを皆さんからこのように集めてやっているのですよとか、その辺についての工夫なり、そういったことについてお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘加奈子君 給食センターの事業の中で、保護者が考えた献立に基づく給食というものがございまして、各校、PTAの方にお集まりいただきまして献立を考えていただいて、もちろん技術的にできる、できないというものもありますので、栄養教諭、私が参りまして、すり合わせをしながら献立をつくって、これはお母さん、お父さんたちが考えた給食だからねというようなことで、児童生徒に身近に感じていただいているものと思われまして、もちろん献立、給食だよりも、きょうの給食はこういうことの給食だからということをお知らせして、より身近に感じていただく給食をつくるように配慮しております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。あと、執行方針のほうに食育のことについてもうたわれているのですけれども、これは学校給食だけではなくて市民全体に言えることなのでも、そういった面で、食育に関してはまた別の一般質問等でお伺いしたいこともありますので、そのときに伺うということで……

○委員長 北谷文夫君 質問だけしてください。

○増山裕司委員 以上で終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。202ページ、第11款公債費、第1項公債費、ございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次いきます。204ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次いきます。204ページ、第2項特別会計繰出金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次いきます。206ページ、第3項開発公社費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次いきます。208ページ、第13款職員費、第1項職員費。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、住居手当について確認したいと思うのですが、住居手当のうち、いわゆる持ち家手当の支給されている方の人数及びその額、それ以外の住居手当の人数と、それともしあれば、市外在住の方でもし住居手当を支給されている方がいたら、その人数と額について教えてください。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 今回予算に計上してございます住居手当の内訳といたしまして、まず持ち家対象者は56人です。そして、借家対象者は79人です。そのほか自己所有者等がおりますので、そのほかの者には手当は支給されませんが、持ち家分56人については、単価8,000円掛ける12カ月ということで537万6,000円となっております。そのほかの借家については、残額の2,345万2,000円がそのほかの借家対象であります。市内、市外ということでありますけれども、持ち家分については1人、市外がおりますが、そのほかの55人については市内であります。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。210ページ、第14款予備費、第1項予備費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、継続費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、債務負担行為について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、10ページ、第4表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。14ページから84ページまで質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 非常に細かい話なのですけれども、1点だけお伺いいたします。69ページ、財産収入のところ、立木売払収入というものが、昨年当初予算にはなかったのですけれども、今年度計上されております。60万円ほど。これは、市内でも街路樹の剪定等もいろいろあるのですけれども、そういったようなものが含まれたものなのか、何か別のものなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 この立木売払収入につきましては、標準伐期齢に達している市有林の更新作業に伴う立木の売払収入でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうしたら、純粹に収入として今ここに計上されているので、普通、標準伐期齢に来て伐採をすると、いろいろ経費がかかるのですけれども、経費とかを全部除いた形で、歳入のここに上がっているのです、そういう理解でよろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 委員さんおっしゃるとおり、今市有林に生えている木、これを幾らで買っていただけるかということで考えております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、これが今年度こういうふうな形で収入として来ているのですけれども、今後としては、昨年度はこういった収入の費目はなかったのですけれども、今後も定期的に、こういったようなことが更新されていくことによってこういう収入が上がってくるという、予算として計上されてくるという理解でよろしいのかどうかだけ最後に確認したいと思います。

○委員長 北谷文夫君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 砂川市の市有林につきましては約136ヘクタールございまして、うち人工林が56ヘクタールあります。そのうち標準伐期齢を超えた伐採可能な人工林が約25ヘクタールありますので、今後計画的に伐採、植林等を実施していきたいというふうに思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 それでは、恐らく諸収入に入ると思うのですけれども、本庁舎に限定したいのですけれども、本庁舎において行政財産を目的外使用している使用料等発生していると思われませんが、その額について幾らあるのか、まず教えていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 行政財産の庁舎分についての目的外収入の額というご質問ということでご答弁申し上げますが、歳入の費目で申しますと、16款財産収入、財産運用収入、財産貸付収入の中の69ページ、建物貸付収入201万2,000円の中に行政財産、庁舎の目的外使用に関する貸付料を予算計上してございます。内訳といたしましては、自動販売機に係るもの、これが約3万9,000円、ATMに関するもの、これが約1万8,000円となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 金額が200万ですので、足したら合わないなと思ったのですけれども、建物貸付収入ですよ。内訳をもう一度。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 建物貸付収入については、市が所有している建物についての貸し付け全般でありまして、そのうちのごく一部が目的外使用に関しての貸付収入というところでございまして、例えば今お話し申し上げたのは総務課の庶務係所管分のものでございますし、例えば分庁舎を道の森林室に対して貸し付けている、そういった貸付料は総務課の契約管財で所管してございますし、契約管財係のほうでは約54万ほどの建物貸付収入がございまして、総体的な各所管の合計額が200万であるというところでご理解いただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 市庁舎を企業、団体等、使用されているのがあると思うのですけれども、何団体かわからないのですが、団体が建物を目的外使用されていると思うのですけれども、その団体のうち、免除されているような団体が幾つかあると思うのですが、名称は要らないのですけれども、建物の貸し付けを免除されている団体が何団体あるかだけ教えていただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 3つの団体でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 ちなみにその団体は、庁舎のどの部分を免除されているのか。例えば、ざっと思いついただけで銀行のATMがあると思うのですけれども、そういったものも免除されているのかどうか確認したかったのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 先ほど内訳を申し上げた中にATMの設置料が約1万8,000円ということで、こちらについては免除ではございません。ちなみに免除の対象となっているところについては、食堂ですとか、そのほか市関連団体についての事務所相当分ですとかが免除団体となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 それらの団体について免除されていますが、電気料とかは免除されていないように思えるのですけれども、それらの団体の光熱水費等については徴収され、こちらの収入の中に入っているということによろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 免除団体についての電気料については、個別メーターの設置等が難しいことから、徴収してございません。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 電気料等は徴収されていないということで、その3団体に対して一切光熱水費は取られていないということで再度確認したかったのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 徴収しております費用につきましては、ページ数で申しますと、79ページ、7目雑入の中に、上から2行目に食堂ガス使用料がございまして、食堂のガス使用料については、まさに使用なされた額を徴収してございます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 そう申しますと、電気料については一切徴収しないということによろしかったのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 電気代については、徴収してございません。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 使用条例に基づいて免除されているかと思うのですけれども、そのように解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 そのように解釈していただいて結構かと存じます。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 他の自治体の状況を見ますと、いろんな団体、使用料、電気料等、昨今徴収しているような状況があると思うのですけれども、砂川市においては、今後においても使用料その他電気料については徴収しないという方針ということによろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 先ほども申し上げましたが、庁舎の構造的に別個に分けるようなメーターの設備を取りつけるとなると相当な費用がかかるということで、従前より徴収してございませんので、現行庁舎においては、今の時点で徴収する考えはございません。

○委員長 北谷文夫君 武田真委員。

○武田 真委員 それら他の自治体の状況を見ますと、面積割りなりで案分して算出されているようなのですけれども、そういった取り扱いについても考えはないということによ

ろしいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 現時点については、考えてございません。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、227ページ、議案第8号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、305ページ、議案第9号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、351ページ、議案第10号 平成28年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、409ページ、議案第11号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、病院事業会計の質疑に入ります。昨日、総括質疑をしたときに言い忘れてしまったのですけれども、ことしは診療報酬改定の年で、今年度新しい予算が組まれるときに診療報酬改定の影響をどういうふうに考えたのかというのを本来であれば聞くべきだったのですが、そこを聞いていなかったもので、まず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。



○医事課長 朝日紀博君 平成28年4月に診療報酬改定がございまして、その部分に関しては、予算策定時に中身については改定率ぐらいしか全く見えていないという状況で、今もまだ全容が明らかになっていないので、予算に関しては、改定の方は考慮されていないということになってございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、国の動向によって、砂川市立病院の経営にも大きく影響が出てくると思うのですが、先般第1予算審査では補正の関係があって、その補正後に新年度予算を審査しているわけでありまして、国の動向が見えない中で、補正で業務の予定量などを決めた形での新年度予算と。それは、国の動向が見えないということはよくわかったのですが、予算書を見ても、例えば第3条の収益的収入のところ、患者数は補正の中で減少させましたが、患者1人当たりの単価を上げようということから、医業収益を上げております。昨年当初予算よりも医業収入が結構上がっているのですが、この辺、新年度予算を組むに当たっての考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 新年度に当たって、例えば乳腺外科医がふえるとか、あとリハビリのスタッフを増員するとか、そういった部分で収益が上がる部分がありますので、その時点でわかっている分について、収入増というふうな考え方で盛り込んでおります。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、本業である医業収益を上げる上では、総括質疑でも触れたように、患者さんの数をふやしていかなければならないと思っております。そのためには、いろいろな対策というものが今までもとられてきましたけれども、総括の中でも今後新しい対応をとっていくというふうなお話もありましたが、今砂川市立病院が持っている強みを生かすということであれば、昨日も触れましたけれども、急性期医療をうちで受けた後の出口の部分もしっかりと連携をするということで、患者さんが安心して、一貫して治療を受けられるといったような体制を構築していかなければいけないのかなというふうに思っております。そこで、後に関連してくる話なのですが、まず前段お伺いしたいのは、今回、医業収益に対する収入の予算が組まれていますけれども、この予算を組む上で、病床の稼働率はどれぐらいを想定されておりますか。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 新年度につきましては、精神、一般合わせてですけれども、75%程度を想定しております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 75%という病床の稼働率を実現するといっても、なかなか患者数が減少してくると、この達成というものが大変なのかなというふうに思うのですが、当然、急性期ですから、長期入院もできません。ただ、先ほども言いましたけれども、しっ

かりと出口のことも砂川市立病院で相談に乗って、アフターケアができるということであれば、それが患者さんをふやすことにもつながると思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

それで、砂川市立病院の予算を組むに当たって、しっかりと経営状況の分析をしないといけないと思いますけれども、今時点で診療科別の損益計算がしっかりとできているか。成功しているような大きな公立病院なんかでは、その辺の意識をしっかりと、診療科別の損益計算をしっかりと、それを現場の医療職とも事務職とも協議をした中で、チームとして病院の経営を安定させていこうというような取り組みをしているところもありますけれども、現状、砂川市立病院はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 診療科ごとの原価管理といいますが、収支状況といった分析につきましては現在構築中でありまして、システムのほうで各科、診療科ごとの原価管理、そういったことを今検討、構築をしております。それで、今うちのほうでは、そういったものがまだ出ない状況ということもありますので、各診療科ごとの入外の患者数ですとか診療単価の推移、それから入院収益、外来収益の推移、そういったものを各診療科のドクターに渡すようにはしております。それから、3カ月に1度の診療関係者会議の中では、今の経営状況等についても説明するようなことはしております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、診療科によって全然収入の確保というものが違ってきて、一例を挙げれば、難しい脳外科のような手術だと、点数が2万点であればすぐ、1件だけですごい額が入ってきますし、軽い手術であっても、眼科の2,000点の点数のものが10件であれば、同じく2万点としてカウントされるわけでありましてけれども、そこにかかる労力とか材料費とかというのはそれぞれ個別に変わってくるわけですから、その辺は、固定的な人件費は特に落とせないものですので、しっかりと診療科別で損益計算をした上で、病院経営の安定につなげていっていただきたいなというふうに思います。

それで、今ほども言いましたけれども、各診療科別の収益を上げようと思えば、外来患者をふやすこともさることながら、入院収益のほうで上げようとするのであれば、砂川市立病院は急性期が特色ですので、手術件数をふやしていかなければならないと思うのですが、手術件数の公表等も国の指針に基づいて行っている例もあるのですが、そういったようなことがまた新たな患者さんを掘り起こすことにもつながると思うのですが、その辺については、医業収益に手術によって占める割合的なものというものは、全体で結構なのだと思いますけれども、どの程度のようなものになるのかというのを伺いたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 収入における手術の割合ですか。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 手術によって収益が上げられると思うのですけれども、それが医業収益の中に占める割合として、診療科別ではなく、全体でどれくらいあるかというのを把握していれば。把握していなければいいのですけれども。

○医事課長 朝日紀博君 今、その部分については、データはございません。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その辺はまた機会を捉えてお伺いしたいと思います。

次に、未収金の関係でお伺いしたいのですけれども、当然、滞留未収金が年度をまたいでどんどん発生していくと思うのですが、予算書を見る限りでは未収金という項目が出てこないのですけれども、平成26年ぐらいに会計の指標が変わったと思うのですが、その辺はどういうふうに見ればよろしいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時58分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

武田圭介委員の質疑に対する答弁を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 平成28年度中における未収金に関しましては、予算書で申しますが、44ページ、貸借対照表になりますが、こちらの2、流動資産の(2)未収金に19億2,800万円を予定しているところであります。平成28年度におきましては、予算書の17ページ、19節貸倒引当金繰入額1,481万2,000円を計上しております。これにつきましては、過去の未収金の貸し倒れ率、これに基づきまして平成28年度末にリスクとして考えられるものを引き当ててございます。それから、28年度につきましては、51ページ、II、その他の注記1の引当金の取り崩しの中の(1)貸倒引当金といったところでは、626万8,000円を28年度においては取り崩す予定となっております。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、昨年から法律事務所なんかと提携をして、未収金の回収に力を入れていこうと。これなんかも、額が額なものですから、病院経営に大きな影響を与えていきますし、今ほど答弁のあったように、貸倒引当金ということでリスクを伴っている。確実に回収できるかどうかというのはわからないわけではありますが、ただ、未収金の中にも2種類ありまして、1つは確実に回収できそうなものと、回収が絶対的に困難であるといったようなものもあります。その辺も、決して取りこぼしのないようにしっかりと今後も対策を考えていていただきたいというふうに思います。

次に、健康診断のところで予算が上がっているのですが、健康診断に関しては保険診療

の適用外のところでありますので、予算書を見てみると例年と大差はないとは思いますが、しかし一方で、健康診断というのは、健康診断を受けていただくこと、人間ドックを受けていただくことによって新たな患者さんを、掘り起こすという言い方はよくないのですけれども、ただ、患者さんの確保ということから考えれば、連結してつながってくる重要な業務の一つだと思うのですが、これが残念ながら昨年度と大した変わりがなく予算として上がっているのですけれども、その辺のもっと拡充していこうという考えは、この予算編成を組むに当たっては特に意識されませんでしたでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 人間ドックを含む健康診断等の関係で、新たな患者さん、掘り起こしというか、早期に発見して早期に治療することで重症化を予防するという意味では、非常に効果があるというふうには考えてございます。予算上、昨年とそう変わりがないというようなところになっているのですが、健康診断につきましても、そこにかかわる医師あるいは看護師と健診にかかる検査、それぞれの業務がありまして、マンパワーの関係もありまして、余り大きく広げることが今の段階ではできないという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 せっかくそういう設備とかがあっても、マンパワー不足というのは重々承知しておりますけれども、むしろ平日とかに休みをとって人間ドックを受けたり健診を受けるとするのは、皆さん方公務員とか、私みたく自営業に近いような形の人間というのは割と時間の融通がききますけれども、普通に企業にお勤めの方だと逆に平日は難しく、例えばそういったものを早朝とか休日とかという拡大を図っていくことによって、そこで健診とかをして、結果的にそれで大きな病気が見つければ患者さんの増にもつながっていきますし、こういったようなことというのは、思い切ったことをやろうと思えば年度の途中からでもできるようになってくると思うのですけれども、そういったことについても考えていただきたいと思いますと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 健診を平日だけでなく休日にも拡大できないのかというご質問でございますが、先ほども言いましたように、マンパワーの問題もあります。それと、休日ですと、休日の救急患者の対応によって検査機器の、健診センターってあるのですけれども、その中には放射線機器類が今一切入っていないというような状況もございまして、その辺を勘案すると、なかなかすぐにゴーサインというのは出せないと思いますけれども、将来的にはそういうことも視野に入れて協議することも必要ではないかと、そんなことを考えているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あとは、もちろん事務方で診療報酬等の計算をしているのでしょうけれども、経営ということを経験したときには、現場で働いている医療職の皆さんも同じメイン

ドを持って病院経営というものに携わっていただきたいと思うので、医師や看護職の方が実施した正当な診療行為に対する請求漏れを防ぐという意味合いでも、診療報酬等についての基本的な認識というのは医療職の方とも共有していくべきだと思うのですけれども、こういうふうな全体の計画というのは多分、医療職の管理職の方とかといろいろと協議をされる機会があると思うのですけれども、末端にいらっしゃる看護師さんとか、いろんな医療職の方ともそういったようなお話を詰めて、こういったようなものができ上がってきているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 事務方以外の医療職について、診療報酬の中身についての情報共有といった部分でございますけれども、今回、診療報酬改定が4月に行われますけれども、そういった部分でいきますと、まさにきょうなのですけれども、5時半から診療報酬改定の職員に向けた全体の説明会を開催するといったことも予定してございますし、あとは診療科によっていろいろ特性がありますので、個別に、中身がこう変わるので、4月以降対応をどうしようかといったようなこともこれから協議してまいりますので、そういった部分では、事務方ということだけではなくて、他職種と連携した中で、そういった改定の作業も進めているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、一番核になるのは患者さんが来ていただくということなので、対一般市民の方、それから働く医療職の方、それから連携をしている病院ですとか介護とか関連施設等に対するPRというものがようになってきて、これも再三再四言われていることですが、市立病院のホームページも新しくなりましたが、ホームページから発信をして、いろんな情報を得るということでは、更新が頻繁になれば閲覧率というものが上がっていきませんし、こういう目標を立てて、これをまさにこれから平成28年度達成していこうとなれば、いろんな発信の仕方も工夫していかないといけないと思うのですけれども、その辺についてはどのように認識されていますか。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 ホームページにつきましては、平成27年にリニューアルをいたしまして、見やすい、わかりやすいというようなこと、それとなるべくホットな情報を載せるというようなことで中身の更新、内容の問題、それと更新の頻度の問題、そういったことも意識しながら現在進めているところでございます。この部分につきましては、さらに強化されるように今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、最後にお伺いしますけれども、予算書の一番最後のページ、52ページで資産購入費説明書というのがあるのですが、今年の当初予算に比べますと、本年度は機械の老朽化等による更新というものが昨年よりもかなりふえているのですが、

砂川市立病院は急性期を担う医療機関ですので、こういうところに不測の事態があつては困ると思うのですけれども、だからこそ計画的に更新をしていっているのかなと思うのですが、これを読むと結構時間が、医療機器なんかは数年で新しいものに変わったり、医療技術は進歩するのですが、10年単位で使ったりとかして、大変ご苦労されていると思うのですけれども、この辺、時期的によっては、ある程度まとまってこういうふうに出てくる場合があるのですが、特にそういったようなことで今大きな事件や事故というのは発生していないと思うのですが、その辺、もうちょっと計画的に、必要なものには十分なコストをかけるべきだと思いますので、その辺の考えというのは、どのように予算を編成する上で考えられましたか。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 52ページにあります資産購入費の説明ということで、医療機器がありますが、まずこれは、現場のほうから、医師のほう、そのほかの職種からも予算要求として上げられた部分の一部になりますが、当院のほうでは、医療機器の更新の際には、医療機器というのは精密機器というものがほとんどですので、保守ができませんといったケースもございます。そういったことになりますと当然、いつ壊れるかわからないといった状況になりますので、なるべく保守が切れた段階での更新といったものを基本にしております。

ただ、予算の関係上、どうしても優先順位をつけると後回しになるものもございます。そういった医療機器の中では、修繕対応等にて利用する期限というのを延ばしておりますが、一番危惧しているのが、修理する際の部品の供給が終わってしまうといったケースがございます。そういった場合には、部品が供給されなくなる以前に機械を入れかえなければならぬといったこともございますので、そういったことに関しましては、事業管理者、院長含めた中で、機種を選定、それから計画的に数年後を見据えた中での医療機器の整備といったことをしてきているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然、医療機器を扱うオペレーターになるのは医療職、医師とか、そういった医療隣接職の方だと思うのですけれども、新しい世代の方が入ってくると、最新の機械には対応できても、逆に古い機械を扱えない方も出てくる可能性もありますので、その辺、それが結果的に医療過誤とかそういったようなことにつながらないようにしなければならぬし、そういったようなことが発生してしまうと、まさに信用、信頼とか砂川市立病院のブランドも傷つくことでありますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

ただ、この中で1つ私がびっくりしたのは、52ページのその他の一番上にある内視鏡洗浄消毒装置というのが、これは今回更新するのですが、かなり老朽化で故障が頻発していたと。洗浄消毒ということですから、当然、院内感染のリスクとか、場合によっては医

療過誤のリスクが高い中で作業をされていたのかなというふうに思うのですけれども、こういったようなものに関してはしっかりと、補正予算を組んででもいいと思うのです。こういったようなものももし出てきたら。だから、新年度、新年度で待つわけではなく、人の命がかかっているものですから、安全というところには特に留意をして機器の更新というのを考えていただきたいと思うのですけれども、その点最後にお伺いして質疑を終わります。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 この内視鏡の洗浄消毒装置につきましては、年の途中で使えないといったことが数回ございます。そういった際には、メーカーから代替品を借りた中で、安全に機器が使えるような状況を確認しているところであります。ただ、今委員さんおっしゃるとおり、医療機器に関しましてはいつ壊れるかわからないといったこともございますので、そのあたりはメーカー、ディーラーともいろいろ検討しながら、それを計画に盛り込み、今後も医療機器の更新をしていきたいなというふうに思っております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。今ほど武田圭介委員からも質疑として最初にお話があったのですけれども、本年度は2年に1回の診療報酬改定の年であるといったことから、残念ながら診療報酬改定ではあるのだけれども、今回の予算の編成に当たっては考慮されていないということであるのですけれども、これはいたし方ない部分があるのかなと思っています。というのは、2月10日に中医協から厚生労働大臣に答申をされて、あれからまだ1カ月足らずしかたっていない中で、既に恐らく新年度の予算に当たっての作成というか、編成がされていたのかなと。

ただ、2年に1回必ずあるであろう診療報酬改定というのは、そろそろ1カ月たってきていますから、ある部分では、この予算の中の、要は病院経営の特に医業収益にかかわる部分が多々あるのかなと思っています。そういったことから、今年度の診療報酬改定によって、うちの市立病院としてプラスの影響もあれば、マイナスの影響もあるかと思うのですけれども、その主な影響について、それを今の段階で受けとめているのだったら、そのことを聞かせていただきたいなと思っています。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 今回の診療報酬改定の影響についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたが、まだ全容がわかっていないという段階で、現時点でわかる範囲ということでございます。

まず、手術点数に関しては、変わらないか、少しアップしていくというような状況になります。検査については、下がっているというような状況。内服薬、注射薬の薬については、下がっているというような状況があります。最終的にそれが全体でプラスになるのかマイナスになるのかというのは、シミュレーションしてみないとわからないというような

状況です。

今回の改定の一番の目玉というのは、7対1入院基本料、当院も算定してございますが、これを国は、前回の26年の改定の際には9万床ぐらい減らしたいのだという目標を立てていたようですが、実際には1万1,000床ぐらいしか削れていないと。これから2025年に向けて7対1のベッドよりももうちょっと、13対1とか15対1とか、そういったベッドが必要になるだろうと国は考えておりますので、7対1のベッドを削るために、7対1の施設基準である重症度、医療看護必要度であるとか、あとは在宅復帰率であるとか、7対1を算定するための要件を、かなり今回ハードルを上げております。それが当院、4月以降も引き続き7対1病院としていけるのかどうなのかといったところが今一番大きな課題であります。あと、関連する部分でいきますと、地域包括ケア病棟については、当院は1つ病棟を持っていますが、ここも国は広げていきたいというふうに考えてございますので、そこに入る患者さんの層が今までよりも若干広がっていくというような内容になってございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 うちの市立病院として影響される主なものということで、7対1入院基本料との関係、地域包括ケア病棟ということで、今回の診療報酬改定、主に、既に砂川では推進していますけれども、地域包括ケアシステムの推進と、それとかかりつけ、かかりつけの中にはかかりつけ医とかかりつけ薬局という、かかりつけという部分がキーワードとしてなっているというふうに、私も厚生労働省のホームページを見させてもらおうと、そういうふうに関心しております。

そんな中から、今ほど2点大きく影響がある部分として話があったわけですが、そこでどうしても気になるのは7対1の関係で、たしか補正予算のときの質疑の中にも、看護師数にあわせての部分で、たしか看護師が少ない部分で7対1が、要するにこれをきちんとクリアできるのかどうかといった部分の質疑、答弁があったかと思います。そこは何とかやり通したという部分はあるのですが、そういったことも聞いているだけに、では7対1として本当にやっていけるのかどうか。これは結構大きいと思うのです。影響が。その中で、厚生労働省のホームページなんかを見ますと、今までは7対1の場合は患者さんの割合が15%だったのが、今後は25%に引き上げますよと。要は、その中で患者さんの数、要するに重篤の患者さんの関係だと思っております。25%がいなければ、今後7対1の対象にもなくなってくるような部分があるのですが、そういった影響というのはどうなっていくのか、今のうちの病院の現状、つまり新年度の予算も含めた経営について、まずそこをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 7対1を維持していくためにということでございますが、看護師に関しては、4月当初はたくさん採用しますので、十分にやっていけるのですが、



年末から2月とか3月にかけて、途中で退職する人、あるいは産休に入る人とかというのがどんどん出てきますので、結構ぎりぎりの線でやらざるを得ないというのが毎年のことでございます。

もう一点、今回の改定で、15%から25%というお話でしたけれども、要は、7対1病棟に入っている患者さん全体のうち、重症者と言われる人たちの割合が25%いないとだめですよというふうに今回、4月から変わります。7対1、今までは看護師さんの数だけそろえていけば、そこそこ取れたのですけれども、7対1というのは今、一般病棟の中で一番高い点数なので、そこに入る患者さんもそれなりに重症者の人がいて当然でしょうという考え方でございます。重症度の低い人方をいっぱい集めて、看護師さんをいっぱい採用して7対1の高い点数を取るのではなくて、そういった重症の人をきちんと見た病院に対しては7対1を認めましょうということで、今回のような7対1の厳格化というのが進められております。去年の4月からことしの12月分までのデータで、細かいところまではできないのですけれども、試算したところ25.1%ということで、今ぎりぎりの状態であります。重症者を定義づけるための点数チェックを看護師がしているのですけれども、その精度を上げたりとか、看護師さんだけにお任せするのではなくて、薬剤師だとか医療技術、事務、診療情報管理士含めて、多職種でその率を上げるために皆さん協力してやりましょうというようなことで、今院内でワーキンググループをつくる準備を進めているところであります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。今現在、シミュレーションの中では25.1%であるということで、基本的に今回の診療報酬改定というのは、25%以上をクリアしなければ、ある部分では7対1という部分の存続にかかわる部分も出てくるのかなど。決してそうならないように、私はこの1年、しっかりと努力してもらいたいなと思っています。

そこで、いろいろ看護師も含めてやりくりしてきたという部分で、一例なのですけれども、私が耳に挟んだのは、ある病院なのですけれども、医者と看護師がやめられてしまった。そうすると、入院している患者さんが、基本的に入院も受けられないよと。場合によっては入院も移動しているよというような話が私の知っているところの病院であったものですから、決してうちの砂川の病院としては、体制が整わないから患者さんは受け入れないよということにはならないというふうに私は信じていますけれども、そういったことにならないように、この1年を通して、この予算を通してしっかりとやってもらいたいなというふうに思っております。

それと、7対1についてはわかりました。地域包括ケア病棟の関係、うちの病院自体はいち早く取り組んできた病棟でもあります。そこで、先ほどの答弁の中にもケア病棟についてお話がありましたし、厚生労働省のホームページなんかを見ていまして、今回ケア病棟については少し緩和する部分がある。それと、もう一つは、手術と麻酔については、

今まで一体的に包括であったのが、分けてしまっていくということもあったのですけれども、基本的に入所に当たって緩和されるという部分については、今までよりもケア病棟に入りやすくなるということなのですけれども、その関係、今現在のケア病棟での入所率も含めながら、この1年、新年度どういう形になっていくのか、その辺お聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 まず、地域包括ケア病棟の病床利用率でいきますと、1年間平均すると70%ぐらいになると思います。直近2月ですと八十何%とかいっているのですけれども、冬場、ちょっと混んでいましたので、利用率は上がっている状況です。それで、今回の改定によって緩和されたというか、地域包括ケア病棟に入る対象となる患者さんの枠がちょっと広がったということで、今委員さんおっしゃられたとおり、手術や麻酔というのが、今までは1日当たりの点数の中に包括されていたものが、そこは出来高で取っていいですよというふうになるのです。今回。

今までは、包括されますので、当然、手術の対象になる患者さんについては一般病棟やって、そこである程度急性期の治療が終わって、あとは自宅に帰る、リハビリだとか、そういった準備をする段階になれば、地域包括ケア病棟に移って、そこでリハビリを一生懸命やってもらって、自宅に帰る自信がついた時点でお帰りいただくというような流れだったのですけれども、そこに今度、手術、麻酔が出来高で算定できるということになりますと、比較的難易度の低い手術といえましょうか、点数の余り高くない手術、そういった人方も直接、入院初期から地域包括に入るという流れが今度できてくるというふうに考えてございます。ただ、1点、私どものようなICUを持っている病院とか500床以上の病院は、地域包括ケア病棟は一病棟までという限定が今回つきましたので、当院については今1つありますので、それをさらにもう一つというようなことはできなくなってしまったということでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 地域包括ケア病棟に関する部分も、中身的にはわかりました。ただ、こういったことで、医業収益については、影響的な部分というのかな、この辺はどういうふうな形なのか、それをちょっと聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 医業収益に与える影響ということで、点数自体は変わらない予定ですので、今我々のほうで考えているのは、術式によって、地域包括ケア病棟に入ったほうが1入院期間における診療報酬が高いのか、一般病棟に入ったほうが高いのかというのを、今、術式ごとに調べ上げている最中ではございまして、そうすることで、地域包括ケア病棟のほうが有利だということになれば、そういった方は初めから地域包括ケア病棟に入ってもらおうということも考えております。ただ、そういう方をどんどん入れてしまうと、

一病棟しかできませんので、病棟運営上の問題も出てきますので、そこら辺をどううまく割り振るかというのは、これからの検討課題であります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 地域包括ケア病棟、入院料等について、医業収益に係る部分はわかりました。

そこで、次の質疑なのですが、うちの場合は500ベッド以下なのですが、今回の診療報酬改定の中では、紹介状があるかないかで、要するに紹介状、義務化するのに5,000円いただきますよといった部分もあるのです。この辺、確認なのですが、砂川の病院としては、500床以下だけれども、そういった部分の対象都市になっていくのか、なっていないのか、その辺確認で聞かせていただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 今回、特定機能病院、大学病院、そこと500床以上の地域医療支援病院については、紹介状を持たずに受診した場合には、初診のときには5,000円、再診だったら2,500円だったかな、それは強制的に取りなさいということになりまして、5,000円を取りなさいではなくて、最低限は5,000円ですよ。なので、病院によっては1万円というところも出てくるのかもしれませんが、そういう制度ができました。当院については、精神科病棟を削って今498床になっておりますので、紹介状を持たずに来た場合には今1,000円いただいていますけれども、その部分は変わりございません。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 紹介状なしの部分の負担の関係についてはわかりました。うちの市立病院としては対象にならないというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

最後になるのですが、今回診療報酬改定の中で、DPCの関係でも見直しが行われるとも聞いております。そういったことで、うちの病院の医業収益にかかわって、DPCの見直しによって何がしかの影響というか、その辺があるのであれば、お聞かせいただきたいと思うのですが。

○委員長 北谷文夫君 医事課長。

○医事課長 朝日紀博君 DPCの影響でございますが、DPCは1日当たりの点数を決めて、その包括の中でやりなさいということなのですが、今回、薬、注射の値段が下がっていますので、DPCの1日当たりの点数も当然、その部分が下がってまいります。収益に与える影響ということでいきますと、DPCで計算する場合に、DPCの点数掛ける入院していた日数掛ける、医療機関別係数というのがありますが、それは7対1をやっていたら、もともとの点数に幾ら掛けて加えていいですよというふうになるのですが、その医療機関別係数の中の、今全部がわかっているわけではなくて、恐らくあした告示され

と思うのですが、そこでまた当院のDPCをやったときの医療機関別係数というのが見えてきますので、その中でシミュレーションしていきたいと考えますが、係数なしで見ただけの場合には、ざっくりの計算ですけれども、800万ぐらいは下がるだろうというような見方をしております。係数でどのぐらいまで持ち返せるかといったところであります。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 DPCについてはこれから告示という部分で、いろんな情報の話は来ているのだろうけれども、それが正当な上からの指示というか、情報なのかという部分ではこれからということであるということ、あくまでもシミュレーションの中での話かなと思いますけれども、ただ、それなりの影響があるのだなということを改めて痛感というか、感じさせていただきました。何せ2月10日の答申で、4月1日からそれに合わせていかなければいけないという部分では、事務職の皆さんはもちろんのこと、恐らく医業、看護師全般にわたってかかわる部分なのかなと思っています。短期間でやっていかなければいけないことなのかなと思うと同時に、それぞれの分野においては、今月の31日までに病院の届け出の関係で、経過期間というか、猶予がたしか半年ぐらいあるようですけれども、短い期間の中での大変さがあるかもしれませんけれども、より一層努力をしていただきたいということをお話しして、私の質疑を終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### ◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 以上で本委員会に付託されました議案第13号から第16号まで、第19号、第20号、第17号、第18号、第21号から第27号まで、第30号、第28号、第29号、第7号から第12号までの各議案の審査を全て終了いたしました。

これで第2予算審査特別委員会を散会いたします。大変ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時30分

委 員 長